

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幢ヶ谷九〇四 電話(03) 3377-4649 FAX(03) 3299-5367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

教育基本法と憲法の危機

澤野 義一……………2

カストロ、日本教育「改革」、そして朝鮮(上)

横堀 正一……………3

疾風怒濤の時代はまじか

滝野 忠……………5

—「世紀末」状況の政治、経済、文化—

新社会党結党五周年の集い……………6

◇資料と解説◇

「新時代の労使関係の課題と方向」(日経連) について(上)……………7

NTT合理化の現状と我々の課題……………9

共に闘ってください……………11
—「四党合意」だけを定める大会を終えて— 国労稚内闘争団……………11

◇資料2 国鉄闘争に関する重野社民党議員への要望書(二〇〇一年二月十日)……………13

『人らしく生きよう—国労冬物語』……………13

—第6回平和・共同ジャーナリスト基金奨励賞を受賞—

一二七九人職員定数削減!……………13
—「平成二三年度東京都算知事原案」に対する抗議と復活を求める声明— 東京都庁職……………13

読者からのおたより……………15

旬刊 社会通信

NO. 795

二〇〇一年三月一日号

二〇〇一年三月一日発行
(毎月一日・二二日・三回発行)

教育基本法と憲法の危機

教育改革国民会議は、日本の戦後教育は、自分自身で考え創造する力をもつ子供や、他人を思いやる子供を育成することができず、現在危機に瀕している」として、戦後の画一的平等教育に対する自由化・個性化教育と、社会的奉仕活動を含む道徳教育を重視すべきだという提言を行い、教育基本法の見直し論議をも促している。しかし、そこで意図されていることは、次のことである。

教育の自由化・個性化とは、国際化時代において日本の国際競争力を担えるエリートを育成するための学校・教育制度の改革（規制緩和）を意図している。その背景には、教育については私立学校や民間産業に委ね（教育の自己負担）、政府は財政援助することから撤退すべきだという新自由主義の思想・政策がある。これは、一九八〇年代以降の臨時教育審議会の（中曽根）路線であるが、等しく（発展段階や財産で差別されず）教育を受けることを政府にたいして要求しうる社会的権利としての教育権（憲法二六条）を否定するものであり、実質改憲を意味する。他方、社会的奉仕活動を含む道徳教育については、名目的には学校の荒廃や少年犯罪などへの対策として出されているが、教育内容としては日本の伝統や文化が重視されている（その背後に教育勅語の精神を評価する論者も多い）。教育基本法改正論は、この点を明記することを提案している。

しかし、それは、天皇制国体や日の丸・君が代の法的正当化によって愛国心を強め（生徒と教員の思想・良心の自由の侵害、教員の人事・能力管理）ようとするものであり、祖国防衛のための自衛隊保持と、日本多国籍資本の海外権益を擁護するための自衛隊海外派兵を容認し、これに協力する国民づくりをめざす改憲論（憲法九条を中心とする改憲論）と接続している。中曽根元首相は、憲法改正よりも教育基本法改正を先行すべきだと主張しているくらいである。それはともかく、この思想・政策は、一九五〇年代以降の保守的国家主義の潮流に属するが、周辺事態法の教育面からの補完物として急浮上してきた点に留意する必要がある。

新自由主義を取り込み、それと連携した現代の新保守主義（国家主義）によって、教育基本法と憲法は否定されようとしている。しかし、教育基本法と憲法がいま否定されなければならぬ理由はない。戦後教育の形骸化・危機の真の原因は、保守主義と新自由主義の教育政策にあるのであって、教育基本法と憲法にあるのではない。教育基本法は、国家危急時には天皇制国家のために忠誠を尽くして生命をなげだすことを要請した明治憲法下の教育勅語体制を否定して、日本国憲法の理念を教育において具体化するために制定（一九四七年）された準憲法的法律である。同法は、個人の尊厳を重んじ、真理と平和（非武装・非暴力平和）を希求する人間、平和的な国家および社会の形成者を育成することを教育目標としているが、その理念が国連などの教育方針となりつつあることからみて、平和憲法と教育基本法の世界的先進性こそ、二一世紀において具体化されるべきである。

（澤野 義一）

◇しない！させない！戦争協力滋養のひろば

ビデオと交流の夕べ 二月二七日（火）午後六時三〇分

草津勤労福祉センタージュゴンシンポのビデオ

◇ひびけ沖繩のこころ関西の集い

四月一日（日）午後一時、大阪城野音―沖繩・韓国よりのゲスト

カストロ、日本教育「改革」、そして朝鮮（上）

カストロのハーレム演説

ためこんだ書籍や諸文書にいつきに眼を通そうと努力するのが年末年始であるが、今年も意気込みだけで成果はなかった。しかし、諸文書の中に「思想運動」の新年号があり、フィデル・カストロがニューヨーク・ハーレムの教会でおこなった演説全文が掲載されていた。淡々とした語調で、知性の深みを示すことのできる政治家が、世界で彼ひとりになったことを知らしめる点でも、これは出色の演説である。

カストロは、アメリカによる経済封鎖によって、「ほぼ公平に行き渡っていた一日の摂食カロリー三〇〇〇が一夜のうちに一八〇〇カロリーに節減された」と述べ、この困難な状況に立ち向かうためにやったことは「人民すべてが参加して討論することでした」とふり返る。そして、生活必需品の無課税、無料医療制度などを維持している現状についてふれ、「われわれが貧しくない、あるいは、なにも不足していない、と言っているのはありません。そうではなくてわれわれは貧しさを、あるいは資源をできるだけ公平に分かち合っているのです」と述べる。そして、これと対比して、病めるアメリカ資本主義の病理現象を具体的に数値を示しながら論証する。演説のむすびでカストロは次のように述べる。「わが国にいまなお社会的疎外が存在することを、われわれは十分認識しています。そして、疎外や差別を適切な方法で取り除き、わが社会にいつその統一と平等を実現しなければならぬと決意しています」

このカストロ演説を読んですぐに想起するのは、朝鮮民主主義人民共和国のことである。周知のようにカストロと金日成主席は国際共産主義運動における同志であり、社会主義の原則を堅持しながら困難な状況に立ち向かい、「反帝・自主」を貫いてきたことで共通している。いまは、朝鮮民主主義人民共和国をひきいるのは金正日総書記である。そして、キューバとの連帯関係はこの国よりもっとも濃い。

カストロ演説に見られる現代世界情勢の分析の特徴は、グローバル化の崩壊の総括の上にたつた「真の」に深まる資本主義の矛盾の克服は、社会主義（ソ連・東欧の崩壊の総括の上にたつた「真の」）によるしかないという確信にもとづいているが、いま、むき出しの資本主義の本質が露呈する中で、共通の認識が広まってきている。たとえば、中原中也や小林秀雄の評伝で知られる作家・秋山峻ですら、次のような情勢分析を示す。

「自分を富ませようとして、せつせと幻想の牧草を育てていたら、結局はもっと巨大な怪物に食われてしまう。迷った羊が食えば犯罪になるが、新しい巨大な怪物が食えば、政府があたふたとその応接に走る」「自分を富ませようとする努力が結局は、自分の牧草を食べる巨大な怪物に奉仕することにほかならなかった」（『路上の権歌』）。

現代社会に対するこのような状況認識が、生活実感としても拡がりをはじめていることに注目する。これが行動に転化したのが、たとえば九九年一月シアトルでWTOを包囲した労働者の行動である。佐和隆光は『市場主義の終焉』（岩波新書）で「グローバル資本主義のはらむ矛盾―国家間、地球市民間のとてつもない不平等、所得格差、医療・教育など公共サービスからの排除」を直裁に指摘する。

『努力すればナントカなる』社会から『努力してもしかたがない』社会へ、そして『努力する気になれない社会』へ：現在の日本はそういう転換を、それもかなり急激な形で

経験しつつある」と述べるのは佐藤俊樹（「不平等社会日本」）である。彼らが指摘するとおり、いま日本社会は新たな階層分化が急速に進んでいる。しかし、ヨーロッパ諸国のように、グローバルゼーション・新自由主義に対する労働者の抵抗は、日本では組織化してはいない。ナショナルセンター連合もこの流れに呑み込まれている。

政治の舞台でも対抗勢力はない。自民党以上に新自由主義路線をかかげる民主党に対しても、まだ批判の矛先は向いていない。

教育国民会議・教育改革の狙い

グローバルゼーションのもとでの海外進出と権益確保をはかるための国内体制の整備を急いできた日本の資本は、周辺事態法、盗聴法、国民総背番号、国旗・国歌法、そして労働法制のあいづく改悪などによって、ほぼ体制整備をととのえ、改憲と教育「改革」の本格化に着手している。かつて、侵略戦争を本格化させた一九三〇年代半ばと同じように、「国体」の基盤を形成する教育のあり方を政局の焦点に仕かけ、二〇〇一年の通常国会を「教育国会」とし、参院選挙を「教育選挙」にしようと画策している。

教育「改革」が国民統合の手段であると同時に、危機回避の有効な手段であることを、彼らは自らの歴史的な経験にてらして充分に承知している。

「教育改革国民会議」の中間報告（九・二二）、最終報告（一一・二二）が、これまでの各種答申、報告などと異なるのは、この点について露骨な資本の意志表示をおこなったことである。それは、新自由主義路線の教育版としての規制緩和をいっそう徹底することと同時に、抑圧・管理体制の抜本的強化をうたったことによく示されている。報告は多岐にわたるが、ここでは三つの事項をとりあげる。

報告は、エリート育成を主眼とする少数数教育や中高一貫校、「プロフェッショナルスクール」などを提起するいっほう、「問題を起こす子ども以外の子どもたちの教育環境を守る」「問題を起こす子どもに対する教育の方策を講じる」と述べる。この意味するところは、「学級崩壊」に端的に示されている「教育荒廃」に対して、「異端」の存在を排除し、管理的に抑圧し、封じこめる政策への転換を提起しているのである。少年法「改正」で刑事罰適用年齢の引き下げや検察官関与の強化をはかる動き、少年犯罪に対する終身刑の適用の検討を含む刑法「改正」の動きも関連している。こうして教育「改革」は「治安」対策とも結合しはじめたのである。

この点は、奉仕活動の義務化の提言にいっそう明確に示されている。中間報告は当面、小中学校で二週間、高校で一カ月間、そして「将来的には、一定の試験期間において、満一八歳者の国民すべてに一年間程度、農作業や森林の整備、高齢者介護などの奉仕活動を義務付けることを検討する」と提起した。最終報告では、義務化の表現をやわらげ、たんに「奉仕活動を行う」とし、「各学校の工夫によるものとする」としたが、学習指導要領に位置づけることによって「義務化」が可能だと彼らは考えている。この提起に対して「奉仕活動はほんらい自発的なもの」という立場からの反対意見が多いが、それだけでは不十分である。第一に、なぜ「一八歳者」なのか。徴兵適齢期（戦前の日本では満二〇歳）前段の奉仕活動の義務化である。国民会議での論議の過程で自衛隊が話題になったことが彼らの問題意識を示している。自衛隊二七万体制を維持するためにたえず補充を続けていかなければならない。報告が提言する「奉仕活動」がボランティアと異なるのは、「共同生活など」によって集団管理された「奉仕活動」なのであって、「予備的徴兵制」とも言うべきものであり、集団訓練を主眼としている。

（つづく・横堀 正一）

疾風怒濤の時代はまじか

—「世紀末」状況の政治、経済、文化—

「脱イデオロギー」の時代とは 旅がつづいている。「学び」の場がいちじるしく減っている。学びは知識であり、知識は労働者階級の火薬でもある。知は思想、イデオロギーとしてあらわれる。しかし現在、思想、イデオロギーは権力者の側からの一方的攻勢にある。それが、よくいわれる「脱イデオロギーの時代」との現象である。したがって、私たちにとって最大の課題は労働者階級の意識を眠りこませようとする政治、経済、社会、文化的な支配者階級のイデオロギー攻勢にたいし、労働者階級の立場からするイデオロギーを生活のなかで明らかにすることである。

この「脱イデオロギー」攻勢の反映でもあろうか、「働く者」の立場からする文書に、労働者、あるいは労働者階級との文句を見ることが少なくなった。市民、働く者、生活者、あるいは民衆、大衆といったようにである。これらの言葉にこの社会の現実である階級関係が反映されているだろうか。

市民とは「ブルジョア社会」＝資本主義的生産様式に包摂された人間＝個人の総体的表現であり、「働く者」、「生活者」とは人間＝個人の消費、生産、生活のあり方を表現するにすぎない。したがって、労働者の首を切りまくる資本家・経営者も資本主義社会では市民、働く者、生活者としてあらわれる。株式資本は資本主義的生産様式に「所有と経営の分離」をもたらし、資本の生産活動をさらに抽象的にし、資本の論理の「学び」なくして、こんにちの社会の基本矛盾を識ることがむつかしい。

春闘再生は労働運動の再構築 春闘にもそれはいえる。春闘は労働者階級の知的向上への確信を核心に、「階級および階級闘争」の前進、搾取からの解放をめざしとりくまれた。資本のイデオロギーと労働者のイデオロギーが真正面からぶつかり合ったのである。したがって、春闘は「総資本対総労働」の闘いとして組織された。

支配階級は労働者にとって知識は火薬であり、労働者階級は階級支配を終わらせる「火薬庫」であることを本能的に知っている。だから、その火薬庫を「労使関係は社会の安定帯」と位置づけ、運動と学びの場を「労資対立」から「労資協調」につくり変えることに全力を注いできたのである。

「春闘」の呼称はいぜんとして使われている。しかし、その内容はすっかり変化してしまった。賃金闘争を中心とする労働諸条件改善をとおし、「労働者中心の社会をつくる」というイデオロギー（思想と運動）は忘れられ、企業の支払い能力にもとづく賃金、労働条件の獲得となった。企業に支払い能力がない時、支払い能力をつくるため労働者、労働組合が資本家階級と一致団結して生産性向上に全力をつくすということになる。こうして、春闘は初期の春闘ではなくなってしまったのである。

「春闘」再生にながら必要か。労働運動の再建である。労働運動の再建にながら必要か、この社会の対立、抗争の根源を生活をとおして明らかにすることである。労働者階級を襲う矛盾は職場生産点にとどまらず、生活全領域におよぶばかりか、生産力と生産関係の矛盾は社会、つまり人間と自然のあり方という根源的問題にまでおよんでいる。

階級支配のあらわれは明白に 矛盾のあらわれはまさに全面的だ。行革、規制緩和の流れのなかで自民党支持基盤は動揺し崩壊した。農業自由化、スーパー・コンビニ・チェーン店は農漁民、商店主等、旧来の自民党支持者を直撃している。

大銀行、大企業には何十兆円もの庶民には想像すらできない巨額の金が湯水のごとく注ぎこまれる。しかし、それでも不良債権の山は消えず金融不安は解消される兆しはない。公共事業だつてそうだ。毎年数十兆円の金が道路、港湾、空港、ダム建設等に投じられた。しかし、それらは過日のシーガイア（宮崎県）の倒産にみられるように不良債権の山をつくっている。こうしてたまりにたまったのが国の借金である国債の山である。そして、また財政赤字を口実にあらたなかれん誅求がたくらまれる。

その典型が社会保障制度の改悪で、福祉、医療、年金の全分野におよぶ。医療技術はまさに日進月歩だ。延命治療は革命的ですらある。しかし、技術の進歩に社会が追いついていかない。その矛盾は介護保険に集中してあらわれている。

さらにこれに自民党政治の構造的腐敗と矛盾が白日のもとにさらされている。KSD汚職は大企業による小零細企業の収奪へのささやかな自己保存策として支払われた金が、まるごと自民党支配強化に使われていたことを明らかにした。機密費は権力者のポケットマネーとして費消されている事実を浮き彫りにした。さらに「えひめ丸」がアメリカの原子力潜水艦に撃沈された事件、沖縄での米軍によるさまざまな事件は、日米安保体制、そして軍隊とはなんであるかを根本的に問う出来事となった。

深刻な文化状況 深刻なのは文化、思想の荒廃だ。それはえひめ丸事故への森首相の対応に典型だ。経済、政治、社会の荒廃が人の心を深く大きく侵していることだ。社会は新しくつくり変えられねばならない時点にある。しかし、虚無感だけが社会をおおっている。二月一九日、「支持率九%に急落―森首相退陣不可避に」と伝えた朝日新聞は、野党への支持と期待は二〇%にも満たず、支持する政党はないという人が五〇%を超えていることを明らかにした。

自民党は支持できない、期待もできないといいながら、展望が見えていないのである。こんな時こそ、大勢、そして歴史を考える情報と学びが問われる。しかし、テレビはむろん文字の世界にも本質を追究しきわめる作風はなく、枝葉がたれ流されるだけである。

経済、そして政治はさらに不安定になるだろう。それにともない社会、文化の荒れも大きくなるう。

（滝野 忠）

新社会党が「結党五周年の集い」開催へ

旧社会党の歴史的伝統を受け継ぐと結成された新社会党は、三月三日（土）、「非武装平和、生かそう憲法」をスローガンに、結党五周年の集いを開く。

場所は中央会館大ホール（有楽町線新富町駅、一番出口徒歩一分）、午後一時から。

集いは喜納昌吉さんの歌とトーク、矢田部理（委員長）、そして来る衆院選で東京地方区から立候補（無所属）する新垣重雄（沖縄社会大衆党書記長）の政談講演会で構成される。参加費は七百円。

◇資料と解説◇

「新時代の労使関係の課題と方向」(日経連) について(上)

日本的労使関係は、いま大きな変革期にある。これまでの①終身雇用制、②年功序列賃金制、③企業別組合としてあった労使関係は、一九八五年のプラザ合意以降、音をたててくずれ始めた。その対策として総資本の労働問題を専門とする団体・日経連(日本経営者団体連盟)は、『これからの経営と労働を考える』(一九九二)、『新時代の「日本的経営」』(一九九五)、『ブルーバード・プラン』(一九九七)、そして『新時代の労使関係の課題と方向』(一九九九)を作成し、「労使関係は日本の安定帯」との視点からその対策を探ってきた。資料として掲載した「新時代の労使関係の課題と方向」は、九九年報告作成の中心メンバーであった新日鉄の人事・労務担当重役であった阿南惟正氏(現・日経連労使関係特別委員会委員長)が、ユニオン連合のシンクタンクである連合総研で報告、それを『連合総研』(〇一年二月号)にのせたものである。この報告は日経連、つまり総資本が二一世紀初頭にどのような戦略と展望で労務政策を展開するかに興味ぶかい内容をふくんでいる。二回にわけて掲載する。(編集部)

日本の労使関係が戦後の経済社会の発展に果たしてきた役割は、非常に大きいと思います。今後もうこうした労使の信頼関係をベースにした社会の安定帯を維持することが、新しい経済成長の役割をになうことになると考えています。ただ、ここで一つ申し上げておきたいのは、労使関係とはつくりあげられてしまったものではないということです。つねに時代の変化に応じて内容が変わっていくものだという事です。

このことについては、あとから少しふれますが、私は、外国の人たちに日本の労使関係について説明したりする機会がよくあるのですが、かならずといっていいほど、「日本の労使関係は安定していい」という言葉をいただいています。私は、そのたびに、つぎのように説明してきました。現在の労使関係とは、多くの労使の先人たちが非常に厳しい努力をして、そういう積み重ねによって、そのときどきの局面の変化に応じて、新しい考え方や新しい理念というものを吹き込むことによって、新しい生命を吹き込んでいく、リフレッシュしていく努力をしていかなければならない。

経済がグローバル化し、低成長がつづき、また最近ではIT時代の到来ということで産業構造にも変化が起ころうとしているときに、今後経営としてどのように対応していくか、労働運動がどのように展開していったらいいかという、両方の面に立って、新しい労使関係の方向を見定めていく必要があるのではないかと思っています。そういうことをまず前置きにして、お話をしたいと思います。

一、戦後日本の労使関係の変化 1、三つの転換点

まず、戦後の労使関係の変化ということですが、これはみなさんも十分ご存知のこととは思いますが、局面的変化に応じて、労使関係が、その内容を変えてきた、あるいは対応の仕方を変えてきたということについて歴史を振り返ってみたいと思います。

戦後、日本の労使は、非常に厳しいいろいろな局面をくぐり抜けてきたわけですが、私は、ターニングポイントが三つあったのではないかと思っています。第一のターニングポイントは、一九六〇年(昭和三五年)ごろです。三井三池の戦争議があったときであり、政治の上では安保の年でした。二つめは、昭和四九年(一九七四年)から五〇年(一九七五年)にかけて、いわゆる第一次オイルショックが来たときです。三つめは、昭和六〇年(一九八五年)前後、プラザ合意を中心にして為替レートの一気に変わったときです。これによって、日本のそれ以後の経済のあり方が大きく変わったときであると言えらると思います。

第一の転換点は、一九六〇年、三井三池の闘争を契機にして、従来の闘争至上主義的な労働運動から生産性向上の成果の分配という経済重視の労働運動、あるいは労使関係へと転換したということが言えると思います。終戦直後、昭和二〇年代の日本の労働組合の結成は、非常に早いスピード

で行われました。ご存知のとおり、占領軍が日本の経済民主化のための改革という方針を打ち出したわけですが、そのなかでも、財閥の解体、農地解放とやらんで、労働組合の結成・育成が非常に強く打ち出されました。

数字をひろってみると、戦争が終わってから半年経っていない、昭和二〇年（一九四五年）末の組織状況は、五〇九組合・三八万人。それが昭和二十一年（一九四六年）の終わりには、一万七〇〇〇を超える組合、四九〇万人の組織になっている。

ここで特徴的なことは、新しく結成された労働組合が、企業別組合として発足しているということです。これは、なぜなのか、学者の先生方にも聞いてみたことがあります。ある先生の意見では、昭和二〇年十二月にいち早く制定された労働組合法には、単位組織の規定がなかった。それで、日本では、イギリスやドイツとちがって企業別の組合というものが生まれてきて、それがベースとなって出発した。それが、その後の労使関係に大きな影響をもたらすことになったのではないかと思います。

先ほど述べたように、昭和二〇年から二十一年という戦後の早い時期に、非常に多くの労働組合が結成されました。経済環境の悪さ、生活水準の低さということもあって、各組合、各企業で、非常に激しい労働争議が発生し、対立の時代が始まったと言っていると思います。有名な争議がいくつもありますが、昭和二〇年代はそうした対立がずっと続きました。この時代は、労使関係もたいへんだったけれども、むしろ労働運動のあり方について労働運動内部での労労関係という問題がたいへんだったということ指摘する人もいます。

そういうなかで、闘争至上主義に対して、そういうことで日本の経済成長が成り立っていくのかどうかという批判の勢力もかなり出てきた。労使協調派と闘争至上主義派、もちろんこれはイデオロギーを背景にして対立してきたわけですが、その対立がいちおう収まったのが一九六〇年（昭和十五年）ごろだと言われています。

ご存知のとおり、石炭から石油に大きくエネルギー政策が転換するということを背景にして、三井三池の争議では「総資本対総労働」と言われるほど激しい争議を展開したわけですが、結局は、組合側には得るところがなかった。これを契機にして、労使協調を主とする労使関係が主導的になっていくわけですが、安保問題により岸内閣に代わって登場した池田内閣は所得倍增計画を打ち出し、これを契機として日本の高度成長時代が始まったということも大きな関連をもっていると思います。この高度成長を背景にして、労使の間ではできるだけ協議しあって、パイを大きくし、その大きくなったパイをどのように分配するかということを議論していく。そういう労使関係が主流になっていったかと思っています。また当時、日本の労働運動は、海外にも目を向けて、国際労働運動の動きに非常に敏感になってきました。金属関係では、IMFに加入するかどうかという議論が昭和三〇年代いっぱい四〇年くらいまでされていますが、労働運動自体もそういう国際的な色彩を帯びていったということがあります。

二つめの転換点は、第一次オイルショックです。日本の高度成長は、昭和三五年ごろから本格化して、昭和四〇年から四八年までの成長は、年平均八・三%という数字になっています。東南アジアや中国の成長率が非常に高いと言われていますが、日本の高度成長は、まれにみる成長でした。しかも、かなり水準が高いところでパーセントが上がっていった。まさに高度成長という名に値すると思うのですが、労働運動も国際的に非常に視野が広がってきたということもあり、「欧米並の賃金をめざせ」ということが言葉になって、この時代はかなり高い賃上げが実現された。

この高度成長に冷や水を浴びせたのがオイルショックでした。第四次中東戦争が起きて原油価格が暴騰し、四九年初めには四倍くらいになった。物価は二〇%を超える大幅な上昇になりました。これにともなって、賃金もすごい率で上がったわけですが、経営側は、当然賃上げに対して抑制的なガイドラインを示しています。このとき日経連は、三〇%に近かった賃上げ率を一五%以下にするというガイドラインを示しています。そういう経営側の動きと同時に労働組合側でもこういうベースアップを続けていたら、経済自体が破綻してしまうのではないかと議論が出てきました。

これは、「経済整合性理論」という名前で呼ばれています。そういう議論が組合のほうからも出されたわけですが、この「経済整合性理論」は昭和四九年の鉄鋼労連の大会で打ち出されています。もちろん、組合のなかでこれに対する批判もあつたと聞いています。そのうちのが打ち出されたこと、従来的大幅賃上げ重視の要求から、雇用の確保と実質生活水準を着実に向上させるといったことをはかるためには、やはり国の経済の発展と物価が安定していなければならない、企業経営も改善していかなければならない、そのようなことを総合的に配慮しながら適正な賃上げを行おうという姿勢が出されたとは私は解釈しています。これは非常に面的なことだったと思います。連合の初代事務局長であった山田精吾さんも、「労働組合の運動は成長の変化に応じてあるべきだ」とい

うことで、この理論を発想の転換として評価されました。

そういう経過を経て、昭和五〇年代から、日本経済は、安定成長の道を歩むことになったわけです。欧米各国がかなりのインフレに悩まされているときに、日本はそういう舵の切り替えができたといっているのではないかと思います。

第三のターニングポイントは、一九八五年（昭和六〇年）の為替レートの大幅な変動です。円高ドル安が急ピッチに進行しました。この急速な円高は、日本の輸出産業にダメージを与え、大きな不況に直面することになりました。円高にもなつて、わが国の経済は、輸出主導型から内需主導型へと転換が求められました。当時は政府も経済大国から生活大国へということを念頭においた経済政策を出しています。そういう対策のなかで、いろいろな問題があつて、やがてバブル経済へと進むわけです。また、一九八九年（平成元年）に東西の冷戦が終わると同時に、経済がグローバル化に向かったわけですが、わが国では、金融システムを巻き込んだバブルシステムの崩壊とグローバル経済の大競争が始まったなかで、非常に長くて厳しい不況の時期に突入しました。これが極端に言えば、「失われた一〇年」とまで言われるような形で現在に至っているわけです。

その間、労働運動では官民をふくめた労働戦線の統一という動きがあり、一九八九年十一月に連合が正式に発足しています。この時期、非常にたいへんな時期であつたけれども、労使は共通の基盤の上に立つて話し合いをし、かなり先見性のある見方をもつて諸施策を実施し、この事態を乗り越えてきたと思つています。

しかし、ここ数年、グローバル化はいつそう拡大してきています。産業構造の変化、あるいは企業の再編成も進行しています。さらにITを中心とする技術革新があつて、変化の度合いは非常に激しくなつてきます。労使関係をみた場合に、いま、この変化を通して、私たちは新しいターニングポイントにさしかかっているのではないかと感じます。したがつて、いままでも成果を果たしてきた労使関係に対して、批判的な意見が出たり、極端に言えば「不要論」に近いようなことを言う人たちもいる。しかし、私は、そうではなくて、こういう変化にどう対応していくかということ、ここできつちりともう一度考え直す時期ではないかと思つているのです。そういう意味で、いままでも労使関係が果たしてきた役割を評価しておく必要があるのではないかと思うのです。（つづく）

NTT合理化の現状と我々の課題

人減らしの十五年間

第二臨調として一九八五年にNTTは民営化され以降一五年を経過した。この一五年間のNTTの経営戦略は「いかにして人員削減をするか（人員コスト減）」であつた。

それは、民営化時の三十一万人が一五年後のこんにちでは約一三万人（持株、東、西、コミュニケーション四社の本体総数）まで激減されたことが証明している。

NTT合理化は職場と職種の廃止、集約という手法が一貫してとられてきた。職場という器をなくしてこぼれた水（労働者）を希望退職、自己都合退職として首を切つてきたのである。

一昨年七月の分離・分割後は人減らしをさらに広範囲に、大量に、あからさまに計画しだしてきている。このようにNTTが好き勝手に人減らし合理化が遂行できる大きな要因としてNTT労組（前全電通労組）の存在がある。

一昨年の十一月にNTTは東・西の人員を二〇〇二年度までに二万一千人削減を柱とした「中期事業計画」という今後三年間の合理化案を公表した。その具体策として営業窓口、一―三部門等々の廃止、集約であり、そこに働いていた労働者を余剰人員と決めつけ北海道、九州はもとより各地方から東京、大阪の大都市圏へと広域配転の強制、断れば退職せよと強要、そのための六五〇〇人規模の希望退職というアメをちらつかせているのである。また、成果・実績査定賃金の導入も進行させつつある。

成果・成績主義も導入

この賃金改悪は個人の会社利益貢献度（どれだけ儲けたか）で査定するというものである。現在の基本給（退職、年金の基礎金額）を縮小し、査定部分を個人別に導入する。さらに現在五五歳まである定期昇給を五〇歳で打ち止め、昇給額も低下させるという提案である。要は査定で評価されない限り、五〇歳の賃金が定年（六〇歳）までそのままであり、退職金、年金もその金額で算出されるという仕組みである。

これは労資で現状の原資の中で実施するとの合意がされており、労働者には組合要求という形態で提案されている。

つまり、現在の人件費総枠はそのまま個人別に賃金格差をつけるというのであるから上がる分下がる労働者もあるということである。その割合もランクA五%、B一五%、C七五%、D五%といわれておる。これは八〇%の人が賃下げとなる提案である。

昨年の春闘では闘わずしてベアゼロ、年度末手当での打ち切り、夏、冬特別手当での差別支払いの労資合意がされた。N T Tはこのように労組と共同歩調で人減らしと労働強化、賃下げをなりふりかまわぬ姿勢で突き進めてきている。

全電通からN T T労組と改称したが、これは名称変更という次元ではなく労働組合の基本の放棄であつたといえる。規制緩和、競争という御旗を大々的に掲げ、時代の流れに遅れるなどというのがN T TとN T T労組の宣伝である。

こんにちの時代は大企業でも倒産している、倒産して企業がなくなったら雇用どころではない、雇用確保の大前提はまず企業の存続が第一である。だから、企業防衛、発展（利益増大）を組合もいっしょに考えるのは当然である、というのである。さらに技術についていけない中高年齢層は賃金が下がっても働くところを確保してやったのだからありがたいと思え、というのが偽らざるN T T労組（裏はN T T）の本音である。

I T（情報技術）についていけない中高年齢はN T Tにとって後用済みであるというのが本質であり、今回の希望退職年齢四〇歳からという数字に現れている。

闘う条件は「敵」がつくる

しかし、これらの合理化強行は相手の余裕のなさの現れであると考えられる。多国籍資本の要請に依って情報通信を世界的規模の網へ安価・高品質で参入するには国内の通信体制を合理化し黒字にすることは必須の条件となる。それも時間が限られておりその具体策としての分離・分割そして今回の合理化であると言える。

「中期事業計画」合理化、成果・実績主義賃金導入は相手の焦りであり、矛盾の露呈である。それは昨年のN T T労組大会に端的に表れた。一枚岩と豪語してきたN T T労組大会で全電通時代でも珍しい野次と怒号が飛び交い、二役に対する不信任票が約三割も投ぜられたことがこのことを裏付けている。N T Tの人減らし合理化と企業癒着の組合が我々への反撃の条件を作りだしている。しかし、N T T及び一体の労組に対する不信感、怒り、等々が我々に結びつくかというところもまだまだ不十分と言わざるをえない。我々の課題は、資本が自ら作りだした矛盾（労働者を犠牲にするしか生き延びる道はない）にどこまで切り込んでいけるか、職場で生命と権利の闘いを実践し、一人でも多くの労働者を我が陣営への味方とするかが現在問われてきている。

それは、我々自身がこんにちまで負け続けながらも闘い続けてきた運動の総括を行い、

自らの理論武装を高め、階級闘争路線の正しさの再確認と戦術の誤りを明らかにし、労働者に依拠し、実態に則した闘いの再構築を全国的に展開することであり、長期闘争統一路線を实践する事である。

共に闘ってください

—「四党合意」だけを定める大会を終えて—

一月二七日に東京の社会文化会館で、第六七回国労定期大会統開大会が開催され私たちが社内闘争団が反対し続けてきた「四党合意」が数の力によって決定されました。

大会当日、社会文化会館をはじめとした国会図書館を囲む一帯は、大量の機動隊員によって包囲され、厳戒体制がしかれるという状況でした。まさに機動隊は軍事政権下の国家権力を守るべく配置された国軍の様相を呈していました。

反戦・平和、民主主義擁護を標榜する労働組合が国家権力の暴力機関をたのみに反対派を排除して自らの大会を開催し、数の力で不当な方針をこり押しするやり方は、日本労働運動の歴史において、国鉄労働組合の歴史において、拭（ぬぐ）いきれない大きな汚点を残しました。

一四年の長期にわたって解雇撤回闘争を闘い、国労組合員として活動してきた闘争団組合員や家族、JR組合員にとって、今回の大会ほど恥ずかしく虚しかったことはありません。その意味では闘争団員自らの人生にとっても言い知れぬ傷を残したことになります。闘い続けることの意味 機動隊という国家権力に守られて決定される「四党合意」とは何なのでしょう。

「四党合意」が発表され国労本部が受け入れを表明して半年以上が経過しています。野中元自民党幹事長も「期は逸した」と言っています。政府も反対する闘争団が多数残れば採用差別事件の解決はありえないと思っています。なのに国労本部はこの間「四党合意」になぜ固執し続けたのでしょうか。それを考えると、どうも採用差別以外に重要な理由があるのでしょうか考えられません。

闘争団を切り捨て、国労の路線を変えて採用差別事件を解決していく理由は、国労を自ら解体して別の道を歩む以外には考えられません。

もし国労が解体されれば日本の国内の「反首切り闘争」は大きな打撃を受けることになります。日本の労働委員会制度の問題もあります。東京地裁の「首切りは原則自由」とした反動判決の問題があります。今日まで国鉄闘争と共に闘い続けてきた全国の解雇争議を闘う仲間を守るためにも、全国の支援者との約束のためにも、闘争団は闘い続けなければなりません。

人権闘争としての国鉄闘争 「四党合意」に反対する全国の闘争団と有志は、一月二四日、厚生労働省記者クラブにおいて記者会見を行い、JRの不当労働行為責任を最後まで追及し、闘いぬく決意を内外に明らかにしました。これは大会決定がいかなる結果になろうとも、「JRに法的責任あり」を闘い続ける態度表明でもありました。

修善寺大会をくぐった仲間と共に分割民営化に反対し闘い続けてきた闘争団にとって、大会決定に反旗をひるがえすことは、それこそ苦渋の選択です。国鉄労働組合に所属し国労組合員である以上、機関の決定に従わなければならないのは重々承知です。しかし、闘

争団は家族と共に辛く苦しい闘いを今日まで続けてきました。それは、首を切られた怒りはもちろんですが、「国労組合員は働かない」「清算事業団に入れられた奴らはどうしようもない人間だ」というレッテルを張る人権侵害に対し、「俺たちは普通の人間なんだ」という人権を回復する闘い、そして会社の勝手な都合で簡単に労働者の首を切るという非人間的な攻撃に抗して「俺たちを人間らしく扱え」という人間の尊厳を取り戻す闘いでもありました。したがって私たち闘争団は、たんなる雇用闘争や金銭目的で闘ってきたのではありません。一四年にわたり闘い続けてきたのは、人生をかけた「奪われた人権を取り戻す」闘いでもありました。

新たな決意で！ 一日も早い解決は全闘争団の願いです。しかし納得できない解決には拒否を表明するしかありません。こうした闘争団の気持ちを見無視して、当事者の納得できない解決案や方針を一方的に押しつけることは誰にも許されることではありません。

もし国労本部があくまでも「四党合意」の解決に固執し、その解決を闘争団に押しつけるのであれば私たちの人生を否定されることとなります。そうであれば、新たな闘いと闘う体制を再構築せざるを得ません。正直言って闘争団は、楽な体制で闘ってきたわけではありません。厳しい闘いの条件は現在も続いています。闘争団にとってはぎりぎりの選択です。

本来の敵に向かつて 誤解しないでほしいのは私たちの敵は国労ではないということですが。私たちの敵は政府・運輸省（国土交通省）・JRです。したがって国労本来の路線と闘いを取り戻すために、「四党合意」に反対した仲間、全国大会で本部原案に反対した代議員と共に、あくまでも国労組合員として仲間を増やし続けます。なぜなら「四党合意」に賛成した仲間は半分しかいなかったからです。後は反対、保留です。多くの賛成した仲間も「四党合意」には賛同していません。「苦渋の選択」という言葉がそれを端的に表しています。

国家権力に頼って決定した「四党合意」です。だからこそ、この「四党合意」には弱点があります。「四党合意」で解決に向かつては次々にハードルが用意され、国労の息の根が止まるまで続くこととなります。または、超低水準の解決条件で「一発ドン」ということも考えられます。JRの責任追及を放棄すればJRの合理化はやりたい放題です。だから必ず矛盾は吹き出します。その時にこそ国労内の闘う部隊が再構築されます。

共に闘ってください！ 国鉄闘争の正義は私たちにあります。「JRに法的責任あり」は間違いではありません。闘争団自身が自分の首に縄をかける行為はできません。「四党合意」は国労が自殺の道に向かうなものでもありません。自分の首に縄をかけた国労本部も全国の仲間と共に、縄を外す行動を取り組まなければなりません。そのために、闘争団自らが敵との闘いに立ち上がらなければなりません。

稚内闘争団は、昨年一二月一一日に関係機関に提出した闘争団の統一要求で闘い続けま
す。二〇闘争団が「四党合意」に反対し闘い続けること、闘いの火種を残すことが国労を
再生する道につながると信じて闘い続けます。「四党合意」に反対する国労組合員の皆さ
ん、「四党合意」に反対する闘争団と共に闘って下さい。全国の国鉄闘争を支援する仲間
の皆さん、「四党合意」に反対する闘争団の闘いにこそ支援をお願いします。私たち闘争団
が納得する解決を勝ち取れるまで、そして、中部全労協の声明にあるように、闘争団・J
R組合員・支援者が最後には、「苦しかった闘いだった、しかし楽しかった」と共に笑顔
で語り合い喜びあえる日まで。

（国労稚内闘争団）

◇資料2 国鉄闘争に関する重野社民党議員への要望書（二〇〇一年二月十日）

議員のご活躍に心から敬意を表します。

さて、この度、国鉄闘争に関する社民党の窓口が、淵上議員から重野議員に変わられたとことを聞き、私どもは、率直に申しあげて、非常に心配しています。

その心配とは、「日本労働史に重大な汚点として残るような決定を、大分の重野が下した」という烙印を押されはしないかということです。

ご案内のとおり、一月二十七日の国労臨時大会において国労はいわゆる「四党合意」を承認しました。ただし、常識ではとうてい考えられない大量の機動隊に守られながら、七八対四〇（白紙三三）で、しかも四回目の大会でやっと下した決定でした。

このことからからもわかるように、国労の大会決定とこれまでの私たち地区平和センターの取り組みには大きな隔たりがあります。

たしかに、国鉄闘争はどこかで決着をつけなければならぬ問題であり、そのことは私たちも理解しています。しかしながら、それは当事者がある程度納得するものでなければなりません。巷間流布している「年金も雇用も保障されず、見舞金として八〇万円程度の支給」などという条件で、当事者が納得しないことは、だれが考えても明らかです。

そこで、私たち有志（二区センター・自治労・教組各有志）は、次のことを要望します。

- 1、当事者の意見を十分に聞いて判断すること。
 - 2、ILOの勧告にある「当事者の納得する」条件を引き出す努力を惜しまないこと。
 - 3、地労委・中労委決定の重さを十分に認識して取り組むこと。
- 上記三点に配慮して解決への道を探れば、私たち一般の組合員も納得するような道が開けるものと確信しています。おわりに、各地区センター役員や一般組合員の気持ちと国労本部の考え方には、非常に大きな隔たりがあることをご賢察いただき、議員が奮迅のご活躍をされますようお願いいたします。
- （二区センター役員をはじめ自治労・教組役員有志一同）

『人らしく生きよう——国労冬物語』

——第6回平和・共同ジャーナリスト基金奨励賞を受賞——

市民の基金によって設立された「平和・共同ジャーナリスト基金」（発起人中坊公平・白井厚・前田哲男など）の二〇〇〇年度の奨励賞に『人らしく生きよう——国労冬物語』（ビデオプレス社作成）が選ばれました。

映像部門の選考にあたった鎌倉悦男さんは「国家権力によって組合が解体・分断され人の心が切り刻まれていく過程が見事に描かれていた。またそうした攻撃に負けないで闘っている労働者の姿に感動した。」と感想を述べています。

ある県においては、各単産・地区センターで、『七・一 国労臨時大会ドキュメント』とあわせて約一〇〇本も購入、各組織や集会における上映会も数多く開催されているという。国鉄闘争が、こうした市民文化と平和を大切に発足した組織の中で関心を集め、評価されたことは、たいへんに意義深いものと言えます。

◇『人らしく生きよう——国労冬物語』 九五分 販売価格六千円

◇『七・一 国労臨時大会ドキュメント』 三〇分 販売価格三千円

一一七九人職員定数削減！

——「平成一三年度東京都予算知事原案」に対する抗議と復活を求める声明——

東京都の予算は十一兆余

一月二四日東京都は、総額（一般会計・特別会計・公営企業会計）一一兆七七〇九億円からなる「平成一三年度東京都予算知事原案」を発表すると同時に、「都財政再建推進プ

ラン」に基づく五〇〇〇名削減四ヵ年計画の第二年次として一二七九人（知事部局八七九人・公宮企業三一六人・学校六九人・警察消防一五人）の職員定数削減、監理団体四七〇人の人員削減（うち都派遣職員四六八人）、知事本部設立など局レベルの統配合を含む「組織改正」を、都庁職に一方的に通告した。

「平成一三年度東京都予算原案」は、一般会計六兆二〇六〇億円の前年比二一八〇億円三・六％増という三年ぶりの増額予算（前年度は過去最大のマイナス予算）となっている。これは、「一二年度」予算編成段階より、銀行外形標準課税による増収一四〇〇億円と法人二税の伸びにより、都税収入の伸びが約四八一・九億上回ると見込まれることによる。しかし、景気が先行き不透明であり、なお一五〇〇億円財政不足であるとして、引き続き職員給与削減（七〇〇億円）を実施し、借金返済のための減債基金を八〇〇億円見送るとしている。また、一般会計のうち公債と区市町村交付金を除いた一般歳出は、四兆四八四七億円の前年比一二七億円、〇・三％増とほぼ横ばいに押さえられている。この予算規模は、ピーク時の九二年度からみると一兆六六二・六億円も下回り、この十年間では昨年に次ぐ低水準である。

前年度はほとんど全ての分野で前年比マイナスであった歳出は、「福祉・保健」予算が三年ぶりに一九六億円、二・八％増となるなど一部でプラスに転じているが、施策の見直し（四二〇億円減）や監理団体の統廃合・人員削減（五〇億円減）などにより、多くの分野で前年度に引き続きマイナスとなっている。三年連続で減少してきた給与費も一九〇億円一・一％の若干増となっているが、これは退職手当の増によるものであり、実態は給与四％削減による七〇〇億円削減に加えて、人員削減による九〇億円が削減されている。

一方、投資的経費は、前年比二一八億円、三・〇％減の七〇四二億円と九年連続のマイナス予算となっており、ピーク時の（九二年度総額一兆九九三億円）の三割台であるが、逆に言えば過去いかに巨額であったかが浮き彫りになっている。本来、公共サービスにおける投資的経費は、バブル期に大量投入したり、景気後退期に縮小したりするのではなく、都民生活の基盤整備のために計画的安定的に支出するべきものである。

財政危機の原因は公共事業

今回、都税収入の伸びにより、給与削減等の根拠として宣伝されてきた当面の財政危機が説得力を失う一方で、都財政の本当の危機を招いているにもかかわらず解決の展望が明らかでないのが、過去の借金による都財政圧迫である。借金である都債務残高は一般会計をはるかに上回る七兆八千億円以上（一三年度一般会計）にも達しており、来年度の公債費だけでも五二九七億円（前年度比七五四億円、一六・六％増、一般会計における構成比八・五％）にも上り、都財政を圧迫している。これは今後急増し、「一八年度」までの六年間で三兆六〇〇億円にも達する見込みとなっている。

この都財政危機の原因は、職員給与や都民サービスの諸施策ではなく、バブル崩壊後の「平成」四年度から七年度にかけても、国の「景気対策」に追随した臨海副都心開発や大規模施設建設等のために、毎年八〇〇〇億円から一兆二〇〇〇億円もの都債を大量発行し、湯水のごとく財政投入したことこそ最大の原因である。石原知事も財政危機の原因と責任について、「都財政の運営において将来の見通しを見誤ったこと」（一九九一年一月）としており、誰もが認めざるを得ないことである。にもかかわらず、臨海副都心開発や東京の再生と称する「東京構想二〇〇〇」とその三ヵ年プランの開発計画には莫大な資金を投入し、併せて「臨海副都心開発事業会計」と「埋立事業会計」「羽田沖埋立事業」の三会計を統

合するとしているが、八九年に税金である一般会計からの投入をしないことを前提に設置した「臨海副都心開発事業会計」は、両会計から三六三〇億円を借り入れており、統合は借金の表面上の「帳消し」を狙うものといわざるを得ない。制度や評価の定まらないバランスシートを発表するよりも、「隠れ借金」とならぬように、臨海副都心開発をめぐる収支と解決の展望も明快にするべきである。本場に「聖域を設けず施策を見直す」というのなら、まず財政危機の大きな原因であり更に傷を広げかねないこれらの事業の見直しを図るべきであり、都民と職員に負担を転嫁するのは本未転倒である。

定数削減、福祉切り捨ては認めない！

とりわけ、自治体の仕事は人で成り立っているものであり、根柢も無く目標を設定した五〇〇〇人定数削減を強行することを、絶対に認めることはできない。都当局が通告してきた来年度定数削減一二七九人は、本年度に削減を強行した二一三八人に加え、総計三一七人にも上り既に四カ年五〇〇〇名削減計画の七割近くに上る大規模な削減であり、直ちに都民サービスの低下につながる更なる職員定数削減に強く抗議するものである。

この間都庁職は、都当局の「東京都財政再建推進プラン」(九九年七月)、「危機突破・戦略プラン」(同十一月)、「東京構想二〇〇〇」、「都庁改革アクションプラン」都政改革ビジョンI」(昨年十二月)等に基づき、来年度予算編成、職員定数査定に対し、二〇〇一年度予算・人員要求に基づき、都民生活に影響する施策の切り捨てや水準低下を行わず、大企業優先から都民生活を優先する都政に変革するための運動に、一貫して取り組んできた。労働条件にも密接に関わる予算及び各種の宣伝行動や決起集会等をはじめとする諸行動で包囲しながら闘いを重ねてきた。今回の一方的な一二七九人の定数削減や施策見直しを内容とする来年度予算算知事原案の発表に抗議するとともに、「平成一三年度東京都予算知事原案」と定数削減に対する復活要求、都庁職二〇〇一年度予算・人員要求の実現に向け、引き続き粘り強く闘うものである。(東京都庁職労働組合、一月二四日)

◇ 読者からのおたより ◇

すばらしい書評に感謝 滝野さん、京コン単行本(「だってやっぱり許せへん! ドキュメント京都コンピュータ学院闘争」)のすばらしい書評、まことにありがとうございます。「通信」誌代送ります。(中野・〇)

編集部より 私でお役に立てることはなんなりとお申し付けを。書くのは、あなたも同じでしょうが、「苦しい」けれど、「楽しみ」ですから。さらにご活躍を。

国労は国労でなくなったけれど 一月二七日、国労が国労でなくなりました。しかし二十闘争団・有志、そして四党合意に反対している仲間と闘争団の要求を勝ち取り、職場での合理化闘争(メンテナンス合理化、駅ホーム要員削減)を強化し闘っていきたい。敵にすりよつても要求を勝ち取ることはできない!(神奈川・T)

編集部より 一月二七日は総評労働運動の歴史的伝統が名実ともに終焉した日となりました。日本全体が変革期にあるように、労働運動再建への旅立ちの日でもあります。もてる力を新しい情勢の中で広めだしたのに、前回カンパのつもりでお渡ししたのに、誌代に入れたとのこと。内訳がわからなくなりましたので、とりあえず五千円送金します。国労統開大会の結果は残念です。(北海道・S)

後の交渉が闘いですね。編集部より 国労の動向、みんな心配しています。しかし、彼らはもてる力を情勢に適応し、日

本労働運動再建に全力をつくしてくれと確信しています。

意思統一、学習の場 「改革法承認問題」「四党合意問題」で考えが分かれてしまった人と、先日はなす機会がありました。話しが核心部分になってくると、「考えは同じだが、判断が違ってしまつた」という言い方になってしまいました。私は「いやそうじゃない、思想的なものが違つてきた

からこのようになった」と反論しました。ここ七八年、同志が役員をしているということに信頼し、お互いの意思統一、学習の場が不足していたことを痛感しています。(長崎・N) 編集部より おっしゃることよくわかります。結論はそこに行くんですね。「通信」の二五年は、総評労働運動全体でそれを見てきた歳月でした。しかし、これから新たな闘いが始まります。だって、世の中も私たちの生活もめちゃくちゃですから。

パートいじめ許さない 茨城ユニオンは東海村の東海郵便局のパート労働者いじめに対する抗議行動を展開しました。事のおこりは昨年七月末、とつじよ東海郵便局がパート労働者のAさんに八月からの勤務変更を一方的に通告してきたことから始まります。その内容は労働日と労働時間が減少し、収入が半減。明らかに労働基準法違反であり、Aさんは脅しに屈せず茨城ユニオンに相談。ユニオンが東海郵便局に団交を申し入れると、当局はあわてて勤務変更の撤回と不利益変更による損害の賠償を表明しました。しかし、当局は団体交渉を否認し、表明事項を協定として文書化することを拒否するなど、憲法違反Ⅱ団結権・団体交渉権の否認、労働組合法違反Ⅱ不当労働行為もつづけています。(茨城ユニオン・ニュースレター)

赤峰報告に胸熱く 赤峰さんの国労大会報告をしっかりと読みました。胸が熱くなり、痛くなり、言いやうのない腹立ちが伝わってきました。家族をふくめ一人ひとりの人生のすべてをかけて闘ってきた一四年間の闘い―執行部はわかっていたと言われたも仕方がない(敵はJRであり、国家権力だけ)。私は、やっぱり「四党合意」をのんだ執行部の責任は大きいと思います。そして、仲間であるはずの社民党幹事長の言い草も腹が立ちます。労働者の味方といえましようか。それでもめげず闘う闘争団の決意表明を読んで：闘う国労再建をめざし闘争団の要求実現まで、私も力いっぱい支援していく決意をあらたにしました。それでNo七九三号を三部、ただだけませんか。拡大につながるかどうかわかりませんが、一部は拡大できますので：よろしく。(千葉・E子)

石原知事(都政)の検証 二月から、二年間にわたって(二年後の知事選まで)、石原知事を検証する。討論・学習会をおこなっていききたい。石原知事の内容と問題点について、都職員の大半は理解している(三人差別発言、自衛隊九・三防災、障害者差別発言、四%の賃金削減やリストラ…)しかし、外では(都民間では)外形課税やディフェンズ規制など、評価があり一部週刊誌等で、石原首相待望記事も掲載され、手ごわい面もあるかとみえます。私たちは、石原知事とその都政を、トータルに多面的に検証・分析したい。都職員としての長所を生かし資料をあつめ、外の人々と協力・協同していききたい。六月都議選と二年後の知事選を射程に入れて。直前になってあわてて都政政策を：といわずにすむように。(自治体労働者・Y)

発信していく労働運動 二〇〇〇年はまさに「労働者のつまみ食い・使い捨て」「雇用破壊」が大手を振る歴史的転換点だ。グローバルスタンダードの企業に対して、労働組合はまだこれまでのスタンスから脱皮できずにいる。「組合員だけ」「正社員だけ」「自分たちだけ」を対象にしてきた運動から、圧倒的多数の労働者運動に脱皮しなければならない時代が来ている。「指示がないから」ではなく、必要と感じたことを具体的に実践していくため、発信していく運動へ、それを支援・連帯していく運動へとつくりあげる、そんな労働運動をつくりたい。(地域ユニオンオルグ・K)

編集部より 資料で掲載した「新時代の労使関係と方向」は、敵の考え方ですが、参考になる。労使強調は誤り 企業の中では、いま旧に倍する徹底的な合理化、生産性向上運動が展開されています。これにビタリと標準を合わせ、反合理化闘争を展開しなければなりません。反合闘争を組むにあたって難しいことは何もありません。昔から言われていたこと、古くて当たり前のこと、即ち大衆闘争路線で闘うことだと思います。反合理化闘争の今日的具體化とは、とりもなおさず幹部闘争路線ではなく大衆闘争路線で闘うことです。この大衆の立ち上げを抑える労働運動が「連合」労働運動です。したがって、当面する最大の思想闘争は、この労資協調の幹部闘争路線の反労働者性を暴露することだと思います。先輩たちの励ましに応えて、ともにガンバロウ。(私鉄労働者)

編集部より 「春闘」崩壊は労資協調の帰結。それは資料で掲載した日経連役員の記事にも明らか。労働運動再建には階級社会についての知識の広まりが不可欠では。

日刊「みんな」が今号でついに五千号 一九七二年に週刊でスタートし、一九八三年四月、日刊化に踏み切つて以来一八年。一枚一枚の積み重ねが二十一世紀の始まりに五千枚に達したその厚みにただただ見とれていきます。めくり返せば全国の労働組合が結集し、国民春闘に闘いを集中していた頃の事が懐かしくよみがえる。協病労組の運動も元気で、着実に労働条件を勝ちとっていました。私達の要求の根拠、正当性を連日「日刊紙」に掲載し、経営側の不誠実な回答に怒りの声をぶつけ闘いつづけた日々が昨日のことにように思い出されます。職場実態や過酷な労働環境を、一枚の紙に怒りを込め書き続け、ある時は執行部にある時は組合員にエールを送り、共に闘い、問題解決の一助となれたことをうれしく思います。二十一世紀を新たな気持ちで踏み出します。

編集部より 五千号、たいしたものです。他には一万号をこえたところも。紙の爆弾でご奮闘を。